

住宅審議会(5月会議)付議事項に対する主な意見及び対応状況

会議	発言者	意見及び指摘事項	対応状況
住宅審議会 会議(5月)	本間会長	「まち」で、特にTSMCを意識したのかと思うが、「産業増加による人口増加」は、住生活基本計画としてどのように当てはめていくのか。土地利用のことか、あるいは住生活そのものを変えたり対応したりしなくてはならないのか。曖昧に感じた。 人口が部分的に増えていき、国際性が高まる地域が出てくる。素案の段階で、住環境という観点で検討してもらいたい。	【対応済】 土地利用は別に計画があるので、整合を図りました。 住生活基本計画においては、顕著な人口増加には地域コミュニティ活動の活性化で対応していきたいと考えており、素案P53「施策5-3」にその内容を記載しました。 また、P55「施策5-5 安心・快適な住環境の形成」に特集ページを設け、P57「近隣市町間における本市の取組方針」として、他自治体と情報を共有し、連携する旨を記載しました。
	大久保委員	ちんたい協会では、熊本市だけでなく、菊陽町、大津町からの相談も受けている。TSMCに絡み、県計画とも整合を図ってやってほしい。協会では、DXにおいて、引越ワンストップサービスの検討も進めている。また、ICT機器を用いた見守りも進めている。これも踏まえて、市に方向を示していただきたい。	【対応済】 県住宅マスタープランと整合を図りました。 DXについては、素案P52「施策5-2」を再検討して「住宅関連産業や住宅行政のDX」とし、多様なライフスタイルを送ることができるよう、住宅関連産業や住宅行政のDXを推進していく旨、記載しました。
	上野委員	県と市の住宅政策では、数年も前から意見交換をしながら進めているので、改めてよろしくしたい。住情報の発信については県も悩むところであって、市も様々発信していると思う。前回の計画を見ると、「住まい」の情報発信と、「まち」の情報発信を別立てで取り組んでいるように見えた。今回の仕分けが変わっていると思うので、それについて詳細をお願いしたい。	【対応済】 県との連携は不可欠であると考えていますので、今後もよろしく願います。 住情報の発信は特に素案P51「施策5-1 住まいに関する知識の普及や相談体制の充実」に情報発信、情報提供について詳述しましたが、その他の施策についても必要に応じて情報発信、情報提供を行っていく姿勢は変わらず継続していきます。
	本間会長	情報発信も大切だが、利用者、市民のニーズにどう応えるかも大事。どのような施策目標をやっているかを市民に伝えることも大事だが、市民のニーズ、相談、質問等がどの施策に当てはまるのか、受け入れられるような仕組みをDXでも考えてほしい。例えば不動産店の窓口で行政手続きができるなら、ユーザーにとってもいい。双方向で考えてほしい。	【対応済】 DXについては、素案P52「施策5-2」を再検討して「住宅関連産業や住宅行政のDX」とし、多様なライフスタイルを送ることができるよう、住宅関連産業や住宅行政のDXを推進していく旨、記載しました。
	津地委員	子育て支援、高齢者支援に民生委員として携わっているが、「まち」のなかで、「地域コミュニティ活動の活性化」が大きな課題と思っている。住宅政策に留まらず、全市的な施策になってくるのだと思う。どのように対処するつもりか教えてほしい。	【対応済】 素案P53「施策5-3 地域コミュニティ活動の活性化」で、全市的な施策、取組を記載しました。地域活動推進課、各区総務課、各区まちづくりセンター等と連携して取り組みます。
	今坂委員	「まち」の「安心・快適な住環境の形成」で、「生活利便性」「交通利便性」がどのようになるか見えない。どのように関連付けていくか。	【対応済】 「生活利便性」「交通利便性」は「上質な住環境」の形成のために必要不可欠な要素であると考えており、素案P55「施策5-5 安心・快適な住環境の形成」に取組を記載しました。その内容の詳細、充実については交通関連計画等で検討されるものと考えており、住生活基本計画とは整合を図っていきます。
	大久保委員	市社協と取り組んでいる保証人不在者の受け入れについて、例えば高齢者向けの「住宅」か「施設」か、という区分けではなく、中間的なものがある事例がある。セーフティネット法改正が予定されているので、中間的なところも踏まえて、その人に合った「施設」「住宅」の選択肢を増やすことが大事と思う。単独世帯が増えていくのなか、色んなニーズが出てくるので、多様な選択肢がある住宅政策、まちづくりをやってもらいたい。	【対応済】 素案P30「施策1-2 高齢者等が安心して暮らせる住まいの確保」に高齢者居住安定確保に関する内容を記載しました。 また、住宅セーフティネット法が9月に可決され、その施行が来年秋以降に予定されており、新設される「居住サポート住宅」等の動向を注視しつつ、多様な選択肢を示せるように取り組んでいきたいと考えています。
	本間会長	目標5については、抽象的というより、項目自体が住生活基本計画の項目とは異なっており、他の計画を掲載しているかたちとなっている。住生活に関連するものという視点で考えてもらいたい。一人ひとりの利用者への対応をいかに担保するか、利用者目線で検討してもらいたい。	【対応済】 素案では、可能な限り、住宅政策として直接的に取り組むことができる目標1～4の内容を充実させるように努めました。目標5は、住生活に関連するものを中心にまとめています。